

平成30年7月吹田市公民館運営審議会議事要約

日 時	平成30年7月9日(月) 14時00分～15時10分
場 所	さんくす3番館 大会議室
委員出席者	大西委員、秋山委員、芝原委員、中山委員、松岡委員、亀田委員、永井委員 西尾委員、松本委員
事務局出席者	落次長、小西課長、曾谷課長代理、市場主幹、田畑主幹、太田主査、 稲垣主査、山口主任、橋本係員、尾高係員、吉田係員

1 あいさつ

2 委員ご紹介・事務局職員紹介

「吹田市公民館運営審議会委員一覧」・・・事務局より説明（別紙資料P1参照）

「吹田市まなびの支援課職員名簿」・・・事務局より説明（別紙資料P2参照）

3 議長、副議長の選出について・・・事務局より説明（別紙資料P3参照）

議長はA委員への推薦があり、全委員の賛成を得る。

慣例により、議長の指名で副議長を選出しているため、議長よりB委員へ副議長の指名があり、全員一致で賛成となる。

4 吹田市公民館運営審議会員の役割について・・・事務局より説明（別紙資料P4～P5参照）

（事務局）残留していただいた委員が4名だけで多くの委員の方が初めてですので、役割について説明をさせていただきます。

この公民館運営審議会の根拠は、社会教育法第29条におきまして、「公民館に公民館運営審議会を置くことができる」そして、地方自治法第138条の4第3項において、「執行機関の附属機関として審議会を置くことができる」という二つの条文を持って根拠としております。

吹田市の公民館運営審議会につきましては、「審議会は、委員16名以内で組織する。委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。」という規定になっております。

委員の人数でございますが、平成28年から議事の円滑かつ意見を出しやすくする人数ということで12名という形にさせていただきました。今回6月からの委員につきましては、1名委員を公募したのですが、応募がございませんでしたので、定数11名とさせていただきました。また、委員の任期につきましては、再任を妨げないとなっておりますが、吹田市の審議会の指針のところで4期8年を上限とすると定められております。公民館運営審議会も同じ形で運営させていただいております。

具体的な運営審議会の職務内容につきましては、社会教育法第29条第2項において、「公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議するものとする」ということで審議をしていただきます。各種事業としましては公民館講座や文化祭、ソフト面についてご意見をいただいております。頂戴しました意見につきましては、公民館長会に報告をさせていただき、講座の参考にさせていただいております。また、公民館長会の内容につきましても、運営審議会でも報告をさせていただき、相互に情

報共有をさせていただいております。ご意見賜りますようよろしくお願いいたします。

5 吹田市の公民館の概要・・・事務局より説明（別紙資料P 6～P 8参照）

（事務局）地区公民館館長、公民館運営審議会委員、地区公民館企画運営委員の委嘱に関する事、施設の維持保全に関する事、事業の支援に関する事を担当しております。

地区公民館は原則として小学校区ごとに1館あり、ニュータウン地区のみ集会施設が他にあるために、地区公民館は8小学校区に2館となっております。規模は185平米から1,028平米と地域により様々で、開館は午前10時から午後10時まで、基本的に毎週火曜日、年末年始が休館です。無料で使用することができます。事業は公民館ごとに企画運営を行い、多様な事業を行っています。

運営体制については、地区住民の中から教育委員会が委嘱した館長、各地区連合自治会との管理委託契約に基づき派遣された事務員2～3名、公民館ごとに教育委員会が委嘱している企画運営委員16～18名で構成されています。

6 吹田市地区公民館長会議について・・・事務局より説明（別紙資料P 9参照）

（事務局）公民館長会について こちらの審議内容を公民館長会で報告させていただき、講座開催の一助にさせていただいております。

年4～5回実施しており、全29地区公民館長が集まる会議となっております。各行政職員の依頼事項のほかに市内5ブロックに分けて意見交流会や3館ごとに各公民館の一押し講座の紹介をするなど、他地区公民館との情報交換をさせていただいております。また、平成26年度より館長ヒアリングということで、職員が個別に公民館に出向き、人事面等の具体的な話や要望等をお聞きしております。これにつきましては、それぞれの地域ごとに事情をお伺いするところから始まりました。

今後運営審議会でもご報告させていただきますが、現在公民館長が特別職非常勤職員という位置付けで勤務時間、勤務日の指定がない形になっております。それが国の働き方改革によって平成32年4月より会計年度任用職員になり、勤務時間や勤務日が指定されるように地方公務員法で法改正がされました。今後それについて協議をさせていただくことになると思います。

公民館長は主催講座の決めるために主導的な役割をしておりますので、講座について忌憚のないご意見をさせていただきますようお願いいたします。

7 事業報告

（1）地区公民館事業について・・・事務局より説明（別紙資料P 10～P 84参照）

（事務局）吹田市の公民館では3つの事業を柱として運営を行っております。まず、一つ目は公民館がそれぞれ独自に企画する公民館主催講座の運営で、二つ目は絵画、手芸、ダンス、歌体操など、さまざまな同好会がグループ活動を行う場の提供で、三つ目は自治会をはじめとした各地区で活動されている諸団体の集会を行う場を提供です。

そのため、全体の大きな事業の実績としてまとめる場合にも同様の主催講座、グループ活動、それ以外という三つの区分に集計をしております。また、公民館の3つの事業の集大成が、文化祭であります。こちらにつきましては、文化の日を中心に一か月前後の時期に各地区公民館で開催されます。非常に各地区の特色が表れており、演芸発表や、模擬店などもあり多くの来館者でにぎわっております。この文化祭の様子につきましては、事務局も毎年、各館を見学させていただいておりますので、

またこの運営審議会の中でご紹介させていただく予定です。

P56について、一年度分の利用状況実績として表にしたものです。あくまでも件数と人数は一つの指標にすぎませんが、吹田市民が一年に一度は公民館に足を運んだといえるぐらい多くの方に利用されております。

3つの事業の中で、公民館運営審議会の委員の方々に活発な意見交換と議論をお願いしたいのが、公民館の主催講座でございます。公民館は社会教育法で位置付けられている生涯学習のための施設でございます。グループ活動の場を提供するだけでなく、積極的に市民の一人ひとりが学びたいことや現代の社会的問題について、課題解決のための知識を習得する機会を提供することも重要な役割です。そのため、各地区公民館が独自に講座を企画し、運営していくことが求められています。公民館運営審議会では分析がしやすく、傾向がつかみやすいように細かい分類の資料を作成しております。公民館主催講座の一年度分の実施した件数人数を館別、実施目的別に見ることができるものです。

実施目的について、知的好奇心で気軽に親しめる趣味・教養の分野ですが、こちらは参加者も多く集まりやすいので、全体の半数弱を占めています。それ以外の安心・安全、子育て・青少年、健康づくりなど8区分に分かれている実施目的がいわゆる現代的課題についての講座でございます。事務局としましては、できるだけ現代的課題を取り扱う講座を多く実施していただきたいと考えております。また、特色のある講座については、事務局が取材してその様子を運営審議会でご紹介させていただきます。個別の講座の実施状況、実施予定の資料につきましてはページ数が多く、P16～P53にわたります。実施月、実施予定月でそれぞれ実施目的別にまとめさせていただいております。今後も審議会のつど、該当月をお示しした上で基礎資料として毎回配布させていただきます。

この後はパワーポイントを使って、少し映像も交えながら公民館で行われている特色ある主催講座について、少しご紹介させていただきます。

(事務局) 4月6日に山一地区公民館で行われた「ワインのこと～ドイツ白ワイン～」講座です。定員の20名を上回る23名の方が参加されました。

講師は、以前お仕事でドイツワインの輸入販売に関わっていた企画運営委員の方です。その経験を活かそうと、今回の講座を企画されました。参加者の方は、講師の方の説明を聞きながら、5種類のワインのテイスティングをしました。他にもワインの種類、ドイツワインの生産地、樹種、ドイツワイン法による格付け、ラベルについて等の話を中心に、「ボジョレヌーボーは日付変更線の関係で、日本が世界で一番はじめて飲める」ことや、「テレビでもよく5万円のワインと100万円のワインの違いとやっているが、100万円のワインはプレミア・希少価値があるという値段が上がってしまうということで、実際に飲めば5万円のワインと100万円のワインの差はそんなにないのですが、3千円のワインと5万円のワインは大きな差があります。例えば日本で約3千円のワインはドイツで買えば約500円、日本で1万円近いワインはドイツでは約3千円といった差があり、ドイツでは500円と3千円という差はテーブルワインと、生産地限定格付け上質ワインのアウスレーゼくらい大きな差がある。」といった様々な話をしてくださいました。

講座終了後アンケートを取ったところ、開催日時・講座の内容ともに好評で、「ビール党ですが、ワインの飲み方や種類がわかり、楽しい講座でした」といった感想がありました。館長にも今回の講座についてお話を伺うと、「単に『ワインが飲める』という講座ではなく、あくまでも『テイスティング』ができる、食文化を学ぶ講座であることを伝えられるよう気をつけました。また、今回の講座の参加者には、はじめて公民館を利用した方が4名おり、山一は昔からの村でできている地域で、新しい方はなかなか入りづらい閉鎖的な部分があるので、その壁をできるだけなくし、様々な層の方を

取り組めるよう、6年間バラエティに富んだ活動に取り組んでいる。今年の夏には、地域の方で、地区内の障がい者施設へ行って、読み聞かせや演奏会をする企画をしている。先日もボッチャという障がい者と一緒にできるスポーツを行い楽しんだ。普段コミュニケーションを取ることは難しいが、こうしたことを通して関わりを持ちたいと考えている。」と話してくださいました。

続いて、5月28日に北山田地区公民館で行われた「気圧療法講座」の講座です。気圧療法とは、気の出ている指先を当てて自己治癒力を高め、本来の健康に戻す方法です。今回は11名の方が参加され、「身体の痛みやコリの取り方を学ぶ」というテーマで、講師の方は一人ひとりに身体の悩みを聞き、どんな動きで痛みを取るか、解説を交えながら実演していただきました。「今からこの姿勢をしますと心を使ってから、その姿勢になると姿勢の質が変わる。また、肩先を耳に近づけるようにふわりふわりとあげることで、肩こりが半減する。また、耳鳴りは左足の甲にツボがある。耳の悩みは不思議なことに、右耳でも左耳でも左足で治る。」といったことをお話してくださいました。

講師から高野山という同作法を教わり、参加者のほぼ全員が体験しました。生命力が上がる同作法のひとつで、講師のご友人が、高野山大学で瞑想心理学を教えていた高野山のお坊さんから教わってきたことから、高野山と呼んでいるそうです。上半身を呼吸にあわせてねじることで、筋肉痛がすぐ治ったり、不思議なことに、上半身しか使っていないはずなのに膝の痛みも取れたりするそうです。寝転んでできないときは、椅子に座ってねじって大きく深呼吸することで同じ効果を得ることができるとのことでした。また、参加者の方が講座中にスケッチし説明をメモしたものを、館長がコピーし、参加者全員に配ってくださいました。

講座に参加されていた86歳の男性の方は、公民館だよりでこの講座を知って参加されました。主催講座には頻繁に参加しており、公民館では無料でいろんな講座を受けることができ嬉しいと話してくださいました。

(議長) 講座の内容をパワーポイントで説明していただけたらすごくわかりやすいです。

(2) 平成29年度3室連携事業について・・・事務局より説明(別紙資料P85参照)

(事務局) 平成26年度より、当時の生涯学習推進室とスポーツ推進室、青少年室の3室に在籍する、専門性を持った職員による連携講座を始めました。その後、機構改革により部局や所属の変更はありましたが、引き続き専門職員による連携講座は継続しております。

平成29年度につきましては15館全114回の講座を行い、そのうち運動に関する講座は109回、現在の文化スポーツ推進室職員の派遣によって実施しました。受講者は主に60歳代以上の方々のため、「健康寿命の延伸」を目的とした運動講座を実施しております。吹田市は体育施設やスポーツ施設が多くありますが、敷居が高く利用しづらいということもあり、自宅から近い公民館に気軽に来ていただいているのかと感じております。内容はストレッチや筋力トレーニングが中心となり、一度に二つ以上の動作を同時に行い、脳を活性化させて認知症予防に効果的な「デュアルタスク運動」も組み込んでおります。参加者全員が笑いながら楽しく身体や頭を活性化させていました。平成30年度は、まなびの支援課に文化スポーツ推進室より運動に関する専門職を配置しました。今後は健都レールサイド公園と岸部周辺の文化財を巡るウォーキング等も提案していきたいと思っております。

(3) 公民館利用者アンケートの集計結果について

・・・事務局より説明(別紙資料P86参照)

(事務局) 現在、各地区公民館において、受付窓口利用者アンケートBOXを設置しております。

主催講座等については、各館において今後の企画のために別途アンケートを実施させていただいているものとは別に、公民館利用者向けに回答を希望される方にアンケートで実施し、随時回収しております。アンケートの結果につきまして、報告させていただきます。

102名の方に回答していただきました。回答者の年齢・性別については、60代以上が大半で、性別では男性約30%、女性約70%でした。利用目的としては、そのほとんどが主催講座参加、グループ活動であり、利用時間帯については、約半数が午後の時間帯でした。職員の対応について、102人中81人が満足と回答いただいております。施設面については、回答の半数の方が満足と回答いただきましたが、「やや不満」「不満」が4人あり、今後も改修工事を含め、利用しやすい施設に努めたいと考えております。自由記入欄では、「場所的にも近くて、先生もやさしく、満足でした」、「生きがいになっています」、「近所とのつながりが無いので、公民館で友人とのつながりが出来てうれしい」、「活動で使うマットを持ち運んでいるが、雨の日が大変。備えがあれば貸してほしい」、「予約をするには公民館まで来なければいけない」などのご意見をいただきました。

8 その他

(1) 吹田南地区公民館の竣工について（別紙資料参照）

（事務局）7月1日（日）に吹田南地区公民館竣工式を開催いたしました。吹田南地区公民館は古くて狭隘ということで、平成25年から土地の取得を含めて動いておりました。平成30年5月31日に工事が終わり、7月1日に竣工いたしました。約2か月予定より遅れましたが、無事に竣工式を終えることができました。元は南吹田地区公民館という名称ではございましたが、南吹田が南吹田1～5丁目だけを指し、その後地域が拡大して穂波町、南金田も加わり、地域全体を指す名称にしてほしいという地域のご要望がありまして、吹南か吹田南にする案が出ましたが、基本的には小学校と公民館の名称が同じであるということもあり吹田南地区公民館の名称に変更いたしました。

(2) 6月18日 大阪府北部を震源とする地震対応について

・・・事務局より説明（別紙資料P87～P89参照）

①避難所開設

②建物等被災状況

（事務局）避難所開設について、災害対策本部におきまして、第一次的な避難所は小学校となっておりますが、高齢者の方や学校の立地関係により小学校に行くことが難しいという方については公民館に避難され、5館13世帯34人を受け入れました。片山地区公民館のみ泊まりで避難をされ、その他の館は余震が怖いということで昼間に来られて夕方に帰られる一時避難でした。

公民館の被害状況について、ほぼすべての館が何らかの被害を受けております。特に大きな被害を受けた館は2館ありました。1館目は豊一地区公民館で、平成27年度に大規模改修をした際に市内唯一の4階建てでしたのでエレベータ棟を後付けで設置しました。しかし、今回の地震で本館とエレベータ棟にズレ、湾曲、割れが生じて階が上がるほど隙間が大きくなっておりました。現在もエレベータの使用を中止しており、利用できる目処が立っておりません。2館目は西山田地区公民館で、こちらもエレベータ棟になります。元が2階建ての建物で1階が出張所で2階が公民館でしたが、後付けで3階部分に図書館を併設した際にエレベータ棟を設置しました。そのエレベータ棟と本館部分の継ぎ目が開いてしまい、現在もエレベータの使用を中止しております。こちらも復旧の目処が立っておりません。今後につきましては工事等が必要になると思いますので9月議会で補正予算を上げまし

て修繕等を検討しております。その2館を含んだ29館全てが20日から通常開館しております。地震発生日の18日のみ臨時休館いたしました。

(副議長) 今回の地震は8時くらいに発生しましたが、10時の開館・閉館を判断するのは館長ですか。事務局で判断するのですか。また、避難所になっておりますので館長に鍵を開けてくださいなどどのような指示をされましたか。

(事務局) 吹田市で避難所マニュアルを作成しております。その中で震災の場合、震度6だと自動参集となり避難所開設しないといけません、今回は震度5強でしたので自動参集ではありませんでした。それでも大阪北部に被害等が出ているということで、ただちに事務局から各館に確認し、被害状況と安否確認を依頼しました。本来の避難所マニュアルと違う段取りでしたが、教育委員会の指示に基づき臨時休館にして避難者を受け入れられる態勢を取ってほしいと指示をさせていただきました。

(副議長) 当日の講座等の取り止めについては事務局から指示されたのですか。

(事務局) 臨時休館という時点で講座を含めましてその日の利用は中止とさせていただきます。

(3) 会議の日程について・・・事務局より説明(別紙資料P90参照)

(事務局) 平成30年度の公民館運営審議会は4回開催の予定でございます。

本日は1回目で、2回目は8月24日金曜日、3回目は11月21日水曜日、4回目は来年の2月22日金曜日の、いずれも午後1時30分から、吹田市役所本庁の特別会議室で予定しております。3回目と4回目の日程を載せさせていただいておりますが、日程が確定しておりませんので、後日改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長) 小・中学校で教師をした後に大学で教員をしておりました。その時に公民館の企画運営委員に公募して委員になり、その後公民館運営審議会に公募して委員となりました。退職するまで公民館に行ったことがなかったのですが、企画運営委員をして公民館のいろんな取り組みを教えていただきました。勤め先の市には1公民館しかなく、吹田市には29館もあるのか、すごいと思いました。皆様方のお力でソフト面がいいようになればと思います。

(副議長) 地区公民館運営審議会委員の後、館長、運営審議会委員と20年ほど公民館に携わっております。その中で得意な分野は23年間関西大学の陸上部の監督をしておりましたので、スポーツには非常に興味があります。3室連携講座はどんどんと進めてもらいたい、高齢者が動けるようになっていけばいいと思っております。

(C委員) 保健関係のボランティアを中心とした吹田母子会から推薦されました。60歳まで仕事をしておりましたので、公民館はイベントに参加するくらいに関わりしかありませんでした。皆様からいろんなお話を聞いて勉強していきたいと思っております。

(D委員) 吹田市PTA協議会会長をしていた時に、社会教育委員になりました。4期8年委員をさせていただき、そちらが退任となりましたのでこちらの委員に推薦されました。仕事をしているときは公民館を使ったことがなかったが、PTA関係から民生委員兼務で公民館を利用するようになりました。若い世代を利用してもらおうと悩んでいましたが、公民館としては今までで行っていること、これから先に伝えたいことを前面に押し出すべきだということは社会教育委員時代にも伝えておりました。まだまだわからないこともありますので勉強していきたいと思っております。

(E委員) 平成6年から地区公民館運営審議会委員になり、平成19年から地区公民館長を70歳まで8年間務めておりました。8年間いろいろありましたが、吹田で一番古く、建物も狭隘でした。館

長在任中に本館の耐震工事をしてもらいましたが、大阪府北部地震では分館にひびが入ったそうです。悲願は分館を含めて広い館を建ててほしいですが、吹一地区には空き地がないのでなかなか難しいと思っております。公民館に少しでもお役に立てたらと思っております。

(F委員) サラリーマンをしていました。現在は地区自治会長です。その関係で企画運営委員をさせていただきました。その時に地区に対する地域へのあり方を勉強しながら進めている状況です。今回の地震については無事に終わって良かったが、ボランティアの方々が他の地区まで走って行かれて家の片づけを頑張らせていました。地域の力はすごく、困った時にこそ力になれる方々がいると思いました。素人ですが助けてもらいながら進めていけたらと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(G委員) 平成元年からPTAの委員になり、その関係で地区公民館運営審議会委員になり14年間在任しました。事務局から連絡があり運営審議会の委員になりました。よろしくお願ひします。

(H委員) 現在地区公民館長をさせていただき、来年定年になるので1回運営審議会委員をしてみようかと思ひ委員になりました。地区公民館運営審議会委員から企画運営委員になり、館長になりました。仕事の関係で体を動かすことは得意ですが、デスクワークはほとんどしていなかったのでパソコンに向かうのは苦手です。よろしくお願ひします。

(I委員) 小学校区の校長として地区公民館の企画運営委員をさせていただいております。今年度はその流れにより校長会で任命されて運営審議会の委員をさせていただくことになりました。最近は市民のための公民館ということで、子供も来られる講座などでお世話になっております。よろしくお願ひします。

(地域教育部次長) 本日、委嘱状をお席に配布させていただきましたが、6月から、7名の新任メンバーを迎えて2名欠席ですが、11名のメンバーでのスタートになりました。これから2年間、このメンバーで議論をしていきます。よろしくお願ひいたします。

今回は新任の方もおられたため、少し資料の説明が長くなりましたが、このような内容のことを議論していると概要は分かっていたかと思ひます。次回からは気軽に議論していただければと思っております。議長とともに、皆さんがより発展しやすい運営をするにはどうしたらいいかを考えていきたいと思ひます。2年間よろしくお願ひいたします。

次回会議の日程・・・8月24日(金) 午後1時30分から開催
吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室

閉会あいさつ 副議長

— 終了 —